

拠出金名: 気候投資基金拠出金

国際機関等名	(国際復興開発銀行) 気候投資基金 (英文名称・略称) Climate Investment Funds (CIF)				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関		その他
所管官庁担当局課名	財務省国際局開発機関課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成22年度	37,062,000			円建て	100
平成21年度	-			-	-
平成20年度	-			-	-
当該拠出金の目的・用途等	途上国の気候変動対策を支援するためのプロジェクトの実施				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (※)				国際機関等の財政 (2010年度決算)	
	国 名	金額 (千ドル)	拠出率 (%)	当該年度の収入 1,201,709千米ドル	
1位	アメリカ	2,000,000	30.6	当該年度の支出 695,568千米ドル	
2位	イギリス	1,414,000	21.6	次年度への繰越 1,601,430千米ドル	
3位	日本	1,200,000	18.4	会計検査機関名	
4位	ドイツ	813,000	12.4	KPMG	
5位	フランス	300,000	4.6		
※2010年12月末時点のプレッジ額及びプレッジ・シェア					
当該機関等に対する我が国としての評価 (合理化、機能強化のための改革が行われているか、当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
CIFは、途上国の気候変動対策を支援するために世界銀行に設立された多国間資金メカニズムであり、クリーン・テクノロジー基金(Clean Technology Fund:CTF)と戦略気候基金(Strategic Climate Fund :SCF)の2つの基金から構成されている。CTFは、途上国における温室効果ガス排出削減に資するインフラ関連のプロジェクトを支援し、SCFは、適応パイロット・プログラム(PPCR:気候変動に起因する自然災害による被害の軽減等の対策を支援)、森林投資プログラム(FIP:途上国における、森林減少・劣化に伴うCO2吸収減への対策を支援)、再生可能エネルギー拡大プログラム(SREP:低所得国における再生エネルギー利用を促進し、低炭素成長を支援。)の3つのサブプログラムから構成されている。これまでの具体的な成果として、途上国諸国が自身の気候変動投資計画を策定するにあたり、CIFの実施機関であるMDBsと協働で投資計画を策定するプロセスを構築した事や、GEFIにおける試験的な案件の成果を基に、CIFの資金によりスケールアップする等の試みが実施されており、我が国としてもCIFのこうした取組みを評価している。					
邦人職員数 うち幹部以上(注)	1 人 うち 0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率(注)		20 人 5.0%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
特になし					

(注)2012年2月末時点